

2012年度（後期）一般公募
「在宅医療研究への助成」報告書

高齢者住宅における「在宅医療」を可能にする諸要件についての研究

～単身居住者の在宅を支える本人と生活支援の在り方についての研究～

平成26年3月31日

一般財団法人 高齢者住宅財団

理事長
高橋 紘 士

（担当：中山茂樹）

〒104-0032
東京都中央区八丁堀2丁目20番地9号
京橋第八長岡ビル4階

〔TEL〕（ 03 ） 3206-6437

〔FAX〕（ 03 ） 3206-5256

【研究の背景と目的】

当該研究は、「在宅医療」を支えるべき「家族」をテーマにするものである。

この場合の「家族」は、都市部の高齢単身居住者にとっての要介護・終末期を支える家族であり、実際は、高齢の伴侶、身内や、後見人や、周り・地域の人々を含む概念である。

地域包括ケアの推進が叫ばれ、地域において、医療、介護、地域、住宅の連携強化の必要性が語られているが、都市部における「高齢者住宅（この場合、高齢者が多く居住している、主としてマンション住宅をさす。）」においては、高齢者の単身化（＝独居）が多数みられ、同時に認知症の人の存在も大きな課題となることが見込まれている（一部、既に始まっている）。

従来の在宅医療・介護モデルは、同居などの家族の存在を前提に考えているとあって良く、都市に多く見受けられるような「高齢者住宅」での単身居住者の場合のサービスが家族の存在が希薄な状態を想定して、どう届けるのかはこれからの重要な課題である。これらの人たちに対する「在宅医療・介護」が届く、それを支える、或いはその前段でサービスに繋ぐ積極的な家族づくりや地域づくりの議論が十分にされていない状況にあると考える。

このような認識に立って、「高齢者住宅」の「住宅に住むという独立性・自由性」に配慮しつつも、①、単身居住者の要支援、或いは要介護状態を間近に控えた人（つまり、健常時の自由勝手気ままから要介護状態までの移行期において）への支援の在り方について必要な知識の整理。②、その実態とニーズの把握、③、よき隣人として繋ぎ役の役割（＝地域とか周辺に住む人たちとの関係性）やその場合の留意点（関係づくり）について整理し、④、今後必要となる「在宅医療」或いはその際の「訪問看護、訪問介護」との連携を射程に置いた情報管理のあり方や、サービス提供の繋ぎ役としての役割の在り方について考察し、「在宅」を支える必要な要件について研究するものである。

本研究は、上記課題に取り組む前提として、ある典型的な高齢者住宅（横浜市都筑区港北ニュータウンの中にあるUR都市再生機構の「高齢者住宅（シニア住宅）」で、平成7年に入居を始めた170戸のマンション形式の住宅）を対象として研究を進めることとした。

詳細は、別途本文に資料として掲載するが、居住者像は、入居から17年ほど経過しており、入居条件が60歳以上としていたが、現在は高齢化が進んで平均年齢83歳である。現在、170世帯に約200人が住んで居るが8割方が単身居住という状況であり、そのうち公的介護認定を受けているひとが70人で約4割、介護度3以上が8名となっている。加えて、認知症とおぼしき人が40人くらい居て、まさに、地域の認知症の問題も存在している、といった状況である。

居住を支える環境については、レストラン、クリニック、薬局が併存しているほか、フ

フロント職員が配置されており、生活支援と24時間の緊急時対応の体制が取られているが、これまで「健常時」でのサービスを前提にしており、「衰退から要介護期、更に終末期を支える在宅への移行」については、居住者の意識も乏しく、居住者全体としてのテーマとして議論されていない。このことから、これまでの生活態度と現実の高齢化に伴う状況変化との間に多くのギャップを抱えている状態であり、一定の集団として在宅への意識移行に必要な調査・研究の対象として必要な条件を多く持っている。

以上の観点から、自らの状態像の変化、フロントとの関係の再構築、地域との関わりについての見直しなど広い視野での「単身居住者を在宅で支える本人と周りの在り方」を研究したものである。

【研究の計画・方法：当初の目論見と実際の作業内容】

研究テーマにそって、当初、以下の作業を想定したが、結果的に幾つかの変更をおこなったので、その概要も含めて記述することとしたい。

1・居住者懇談会などによる個別ヒアリングの実施。

10から20人程度で、一通りの意見聴取を行う。居住者160人として、10回程度。必要に応じて、特定の方から個別ヒアリングを実施することで予定した。

→（結果として、）居住者との対話の方策がなく、既存の「ふれあいの会」（年一回程度開催、代表的な数名との打ち合わせの会）により、対話の方策を取っていくこととなった。その結果、毎月1回「ふれあいの会」を開催し、懇談会とセミナーを開催出来るような環境を作り出し、その場を通じて居住者との懇談やアンケートを通して聞き取りや分析作業を行うこととなった。（詳細後述）

2・フロント職員からの個別意見聴取

これまでの個別対応事例やサービスの在り方についての供給側ヒアリングを実施
過去の生活支援事例について整理する予定としていた。

→（結果として、）個別のヒアリングは行わなかった。その理由は、フロントの役割は、原則的には運営基本契約と募集パンフレットに明記されているサービスに限定されており、緊急時の対応や居住者との個別の関係からその場限りの対応であり、案件として少なからずあることが解ったが、それらが体系化されたものではなく、個人情報保護法以前の対応である実態が明らかになった。

・このことから、本研究は、フロントの役割と個人情報保護の観点からの新たな契約関係づくりを課題として持つこととなった。

3・勉強会の開催

移行期に必要な啓蒙的な勉強会（或いはワークショップ）を定期的で開催し、潜在的な需要を引き出す、或いは、受け入れる環境づくりを模索することとした。

→（結果として、）「ふれあいの会」での協議の進捗に合わせて、セミナーを実施した。（詳細後述）

4・意見集約とケーススタディ

現行の基礎サービス以外の居住者ニーズとフロントの個別対応、日頃の感じていること等を類型化して、各ケースでのサービスでの課題を整理する。

→（結果として、）前述の「ふれあいの会」での協議の中で、医療、介護、生活支援の各領域に分けて丹念に個人の意向をヒアリングすることとなった。その道具立てとして「私の伝言ノート」を展開し、居住者ニーズを個別に拾い上げる方策を実施することとした。（詳細後述）

・結果論的ではあるが、当該住宅の入居（1996年から）後に、介護保険法（2000年から）、個人情報保護法（2005年から）が施行されており、住宅居住者管理の視点からは両法律とも大きな関係変更を伴わずに済んできている。本研究のような視点からは、両法律との新たな整理を求められる結果となっている。

5・当該モデルでの実行可能な生活支援方策の構築を図る。

法的な整理、人員配置、費用の徴収、地域との関係作り、連携作りの検討などの整理を行う。

→（結果として、）「ふれあいの会」での協議の結果、セミナーを開催したが、当初の予定と大きく変えたのが地元の人的資源を活用することである。在宅を支える地域包括ケアの構成する地元の個々のプレーヤーとの連携を考え、セミナーの講師を地元で活動している人に依頼し行った。（詳細後述）

→ 一方、今後の展開については大きな方向性が見えていないことから、その他の法的な整理、人員配置、費用の徴収などの作業は行えなかった。

6・検討（委員）会を組織し研究作業を行う。

→（結果として、）検討（委員）会を組織しなかった。地元の人を中心に会を作ることを目指したが、出来なかった。居住者との「ふれあいの会・〃懇談会」での協議を優先し、地元との連携によりセミナーを中心に作業したこととなる。（詳細後述）

当初、検討会などにより、6-1 教育的プログラムの検討・実施（＝勉強会）を行うこと。6-2 サービス体系（インフォーマル＋フォーマル）を検討し、その構築に必要な

方策の検討を行うこと。6-3 住宅コミュニティに閉じこもらないで地域との連携を意識して検討作業を行うこと。とした。

→結果として、作業自体は、地道なものとなったが、主旨にそって居住者との対話型で、全体の作業が実施できた。

7 勉強会のイメージ

居住者が、在宅に辿り着くための知識として、生活支援、介護、訪問看護、訪問医療、認知症、後見制度、といった領域と更に踏み込んで、終末期の医療、緩和ケア、事前指示書の書き方など、さまざまな講師により、最期までの生き方に必要な各種知識を予定した。

→結果として、セミナーとして、「介護保険」、「認知症」、「在宅診療」、「在宅歯科診療・口腔ケア」を行った他、「成年後見制度」についても、追加開催の予定である。

併せて、「私の伝言ノート」を通して、終末期の医療、緩和ケアについての話し合いを始めるに至っており、これらに関するセミナーなどの展開が考えられる状況となっている。

8 サービス体系の解のイメージ

医療、介護の他に、それを繋ぐ「(仮称)生活支援窓口型介護・看護援助サービス契約」を居住者と個別に契約することを予定する。

別途、「居住者の個人生活情報の取り扱い規定」を策定して、フロントとして介護サービスの提供者(ケアマネなど)や医療提供者との間で積極的に支援する方策についても検討する。

居住者等による「(仮称)生活サービス事業所評価会議」を設置して、サービス内容についての継続的な評価、点検を行う体制についても検討する。

よって、(併行して、)地域のインフォーマルな資源、ケアマネさん、介護事業者、地域包括支援センター、医療者、訪問看護等との連絡体制の在り方についても検討する。

→以上の目標を定めて作業を行ってきた結果、「私の伝言ノート」を通して、医療・介護・生活支援に関する新たな契約関係(費用は伴わない)と「個人情報について(合意書)」のかたちで、具体的な対応を運営開始した。

→並行して起こった個別事案に対応して、「通院支援・同行サービス運用規定」を定め、新たなサービスを試行開始した。

→並行して起こった事案について、医療側、ケアマネ、身元引受人、フロント職員によるケースカンファレンスを本人同意の元、試行実施的に行うに至っている。

9 追加事項：インフォーマルな取り組み

当初予定していなかった取り組みとして、居住者相互間の交流の場を展開することとし

た。

これまで健常者を対象としたクラブ活動や旅行会などが実施されていたが、居住者の高齢化とともにサークル数、参加者とも減少してきている。

並行した取り組みとして、ロビーでの「おしゃべり広場」や地域包括支援センターによる「なかまちサロン」を行ってきているが、本研究の一環として、整膚をテーマとしたサロンを展開して、身体弱化した居住者のサークル化を模索した。アクティビティという活動的な印象であり一定の心身の弱化を持つ人たちに消極的ながら参加機会を作り出す方策として試行した。

一定の効果を持つと理解できるので、今後も積極的に同様の方策を展開する検討を継続させることとしたい。(詳細後述)

【成果及び、期待される波及効果（まとめ）】

本研究は、結果的には、膠着関係にある居住者とフロントとの関係を見直していく基本的な問題整理とその答えを提示するものとなった。理由は、高齢者の頑固さによるといってよいと思う。理念的に制度改革を行っても実効性を獲得していく筋道は必ずしも見えていない。本研究は、図らずも、個別解として理解されがちな対処法について、実践的、理念的に進め、その方策に法的・経済的な根拠を与えるなどの視点を持って研究することとなった。

研究対象としてみれば、居住形態と居住者集団として特殊であるし、第三者としてのフロント職員の存在があるなどの恵まれた環境での話となるが、従来の「家族」に代わるセーフティーネットの在り方を契約関係や働き掛けとしてあるべき姿を模索したものであり、これからの喫緊の課題を対象にするものとして有効なヒントを与えるものであったと考えている。

【感想（まとめ）】

当初、上から目線での委員会による居住者への働きかけ、同様な感覚での講師を選定してのセミナー開催を計画したが、実際には、18年余りを勝手気ままに「住宅」で暮らしてきた高齢化した居住者への働きかけとして不適切であり、修正を余儀なくされた。

結果、唯一居住者の組織化が出来ていた「ふれあいの会」を足掛かりとして、毎月一回の話し合いを元に研究事業の展開を行うこととなった。時間はかかったが、逆に居住者のペースに合わせた作業や合意形成につながった。

- ・ふれあいの会としては、延べ11回開催した。
- ・全居住者向けの取り組みとして、顔合わせを目的とした防災訓練を行ない、運営に対する信頼関係を築く結果になった。(研究上は、枝葉の作業だが、有効だった。)
- ・居住者の意向をヒアリングするための懇談会を開催した。少人数での話し合いを丹念に行ったことで、新たな個人との信頼関係が生まれた。
- ・身体弱化した人を中心に「整膚サロン」を展開した。作業中に明らかになったことであるが、顔の見えない居住者が多数存在しており、すそ野を広げる取り組みの一つとして実施した。少数ではあったが、新たな居住者とのつながりを作れたなどの成果があった。
- ・「私の伝言ノート」の運用開始までたどり着き、既に登録作業に至った。登録数は、まだ少ないが、一年毎に更新作業をすることとしており、居住者とフロントとの会話型の道具と位置付けることが出来るものとなった。会話を通して、「在宅や緩和治療のあり方」についても、話し合いを深める道具となると期待できる。

同様に勉強会活動も、地元の人材を求めてセミナーを開催することにしたことから、講師の選定、適任者の見極めなど、時間が掛かる結果となったが、その後の対応を考えると居住者にとって身近な話として聴いてもらえることが出来た。

在宅医療のセミナーを契機として、実際数件に訪問診療が入る結果となった。また、個別案件から歯科訪問診療を導入し、これを契機として訪問歯科診療、口腔ケアのセミナーにつながるなどの成果も得ている。

以上のことから、極めて特殊解であるが既存の都市部の高齢者を中心とした集団に対して、「在宅」へと誘導する有効な方策を導く試行的研究として多くのヒントを含むものになった。

一方、多くの課題も見えている。何より、自分の考えに頑固で、他人の話に耳を向けないことの多い人たちに対して継続的なアプローチが必要と考える。それには、「在宅」を普通に実現できる資源環境とそれを育てる土壌とが必要である。その両方の視点から、当ボナージュ横浜において継続的な取り組みの必要性を強く感じている。今回の研究調査の延長線上に展開できるものと強く確信している。

以下は、非公開の資料としており、完了報告書には添付しない。

【別紙資料】

- 1 「ふれあいの会」での打ち合わせ経過
- 2 「私の伝言ノート」構成と、本文
- 3 セミナーの案内チラシ
- 4 整膚サロンの運営と考察（まとめ）
- 5 通院支援・同行サービス実施要項（暫定案）

以 上